

# 第2回むつ下北中学校陸上競技選手権大会

## 第26回むつ下北地区小学校陸上競技大会

### 競 技 規 則

#### 1 競技規則について

本大会は、本年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項により実施する。但し、大会プログラム掲載の競技規則を優先する。

また、2大会を同時開催することから、小学生大会の申し合わせ事項に充分留意すること。

#### 2 練習について

競技場での競技練習は、午前7時より午前8時15分までとする。但し、審判の指示により短縮・変更もある。

I 競技場のメインスタンド下中央通路での練習は禁止する。

II ジョギング練習は、レーン内のフィールドを使用すること。

III 競技場の「レーン」の使用区分は原則として次のようにする。

① 1・2レーンは中長距離ならびに競歩。

② 3・4・5・6レーンはリレーを含めた短距離。ただし、バトンパスは第2コーナー、第3コーナーのみを使用する。

③ ホームストレート外側は、ハードル競技専用とする。

IV 競技場のレーン内(走路)での次の行為は、事故につながる危険性があるため禁止する。

① ラダー、ミニハードルなどの道具をレーン上においての練習

② チューブなどで牽引する練習

③ 逆走

④ ドリルやジョグなどの技術練習や準備運動

⑤ 急に立ち止まる行為

⑥ トラック走路を横切る際は、左右を確認し十分に注意して通ること。特に、第4コーナーからホームストレート付近は危険なので注意すること。

#### 3 招集について

I 招集所は、トラック競技及びフィールド競技とも100mスタート側スタンド下に設置する。

II 招集時刻は、競技順序に明記する。(おおよそトラック競技は競技開始15分前、フィールド競技は競技開始30分前)

III 招集に方法については、競技者は出場種目の招集開始時刻がきたら招集所に集合し、競技者係よりユニフォーム、ナンバーカード、スパイク、商標及び競技場内への持込物品などについて確認を受けること。

IV 棄権については、棄権届を競技者係に提出すること。

V 招集の留意点

① 同時刻帯に2種目兼ねて出場する競技者は、本人が「2種目同時出場届」(用紙は招集所に準備する)を招集時刻前に招集係へ届けして、招集係より指示を受けること。

② 競技者が、同時にトラック競技とフィールド競技あるいは2種目以上のフィールド競技に参加する時には、審判長は1ラウンドに一度、走高跳および棒高跳で各試技に一度、競技会に先立って決めた順序によらないで、その試技を許すことができる。もし、競技者がその後の特定の試技に不在の時、その試技時間が過ぎれば、パス扱いとなる。

走高跳および棒高跳においては、事前に申告し無効試技扱いとすることができる。

③ 招集完了時刻に遅れた競技者は、一切の理由に関わらず棄権とする。

#### 4 ナンバーカードについて

I ナンバーカードは配布されたままの大きさと胸部と背部に確実につける。ただし、跳躍種目に出場する競技者は、胸部または背部の一方でよい。

II トラック競技に出場する競技者は、腰ナンバーカード(腰ナンバーカードは招集所に準備する)をパンツの右やや後方につける。競技終了後、フィニッシュ地点でゴミカゴに入れること。

#### 5 番組編成について

I 予選におけるトラック競技の組合せ及び走路順、フィールド競技の試技順はプログラム記載の左側の番号で示す。

II トラック競技決勝の組合せ及び走路順は、主催者が公平に抽選して決定し、決定次第招集所の掲示板に掲示する。

III トラック競技において、プラス進出者を決める場合、その最下位で同タイム者が出たとき(以下同タイム者という)は、下記の方法で決定する。

① 100m・200m・400m・800m・100mH・110mH・4×100mRの同タイム者(チーム)については、細部(電気計時1/1000)まで読み取り着差の判定をする。それでも判定できない場合は、同タイム者または代理人によって抽選する。

② 1500m・3000mは、決勝タイムレースで行うこともある。

#### 6 競技について

I スタートについては、英語(「On your marks」、「Set」)としまた、競技規則162条7により、不正スタートをした競技者は1回で失格とする。

※ 小学生の場合は、「英語」の合図で行い、同じ競技者が2回不正スタートした時は失格とする。クラウチングスタートを原則としスタンディングスタートも認める。

II トラック及びフィールド内には、競技者並びに役員・補助員以外は立ち入ることはできない。

III 競技者は、ビデオカメラ・オーディオプレーヤー・トランシーバーや携帯電話もしくは類似した機器を競技区域内で使用してはならない。

IV セパレートレーンで行うトラック競技では、競技者の安全確保のためフィニッシュライン通過後も、自分に割り当てられたレーン(曲走路)を走り抜けること。また、欠場者のレーンはそのままあけておく。

V 走幅跳・棒高跳及びやり投に出場する競技者は、助走路の外側に各自が用意したマーカーを2個まで置くことができる。なお、走高跳競技に出場する競技者は、助走路内に各自

が用意したマーカー（粘着テープ）を2個まで置くことができる。

棒高跳競技に出場する競技者は、支柱を自分の希望する位置に移動してもよい。但し、希望する支柱の位置を予め係に申告すること。また、競技開始後に事前に申告し支柱の位置を再変更する場合は、支柱がセットされる前に当該審判員に申し出ること。

VI 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、走高跳男子 1m55cm、同女子 1m25cmまでは5cm単位刻みにて上げ、それ以降は3cm刻みとする。

棒高跳は、当該審判長が天候その他の条件によって決定する。

※ 小学生の場合は、男女とも90cmから始める。（パスすることも出来る）

② 第1位に同順位者が出た場合、順位決定戦のバーの上げ下げは、走高跳2cm、棒高跳では5cm単位とする。

※ 小学生の走高跳（はさみ跳び）は、マットへの着地は足底からとし、背中や腰からの着地は無効試技とする。

VII 小学生ジャベリックボール投げ及び80mハードル競技について

① ジャベリックボール投げはジャベボールを使用する。走路は、槍投げピットを使用し、その助走距離は15m以内とする。

② 80mハードル競技は、高さ70cmのハードル9台を使用し、その設置はスタートから第1ハードルまで13m、第2ハードルから7m、最終ハードルからゴールまでを11mとする。

VIII リレーにおいてのチームの出場者は、同一のユニフォームを着用すること。但し、新1年生、並びに小学生のオープン競技に関してはこの限りではない。リレーのオーダー用紙は、各ラウンドの第1組目の招集完了時刻1時間前までに招集所の競技者係に提出すること。（用紙は招集所に準備する）。また、リレーで使用するマーカー（粘着テープ）は、各校で用意しレース終了後は各校で撤収すること。

IX リレー競技において、本競技場におけるレーンに割り当てるバトンの色は次の通りとする。1レーン：シルバー 2レーン：ブラック 3レーン：レッド 4レーン：ブルー  
5レーン：イエロー 6レーン：グリーン 7レーン：パープル 8レーン：ピンク

7 競技用具について

I 競技者が本大会で使用する用具は、棒高跳競技のポールを除いては、全て主催者が用意したものを使用すること。

① 競技者個人の器具は、練習用といえども競技区域内に持ち込んで서는ならない。

② 棒高跳競技における各競技者のポール検査は、競技開始前に跳躍場において競技役員が行う。

8 スパイクシューズの制限について

I スパイクシューズの本数は11本以内、その長さは、9mmを超えてはならない。但し、走高跳及びやり投げ競技においては12mmを超えてはならない。

II スパイクは、先端近くで少なくとも長さの半分は4mm四方の定規に適合するように作られていなければならない。

※ 小学生においては、運動靴の使用を推奨する。但し、スパイクシューズを使用する場

合は前項を厳守すること。

#### 11 抗議について

- I 競技の結果または行為に関する抗議は、本大会申し合わせ事項により、アナウンスもしくはホームページや掲示場などいずれかにて正式結果が発表されてから 10 分以内に、また、次のラウンドが行われる種目ではその結果が発表されてから 15 分以内に、競技者自身または代理人が口頭で審判長に申し出る。
- II 口頭での抗議に対する裁定に不服の場合は、その競技者にかわる責任者が文書と預託金 1 万円を添えて大会総務に正式な抗議の手続きをとる。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合は没収される。

#### 11 競技者の競技場内への持ち込み物品について、競技者は、競技場内（練習場も含む）に、企業名、商標名等のついた物品を持ち込む場合は、規定にあったもの以外持ち込んではない。

#### 12 表彰については次の通り行う。

- I 各競技種目の表彰は第 8 位までとする。入賞者は競技終了後直ちに、正面玄関入口ロビーの入賞者控場所で待機する。表彰はユニフォームで行う。
- II リレーは、1～3 位まではチームに 5 枚、以下は各チームに 1 枚の賞状を授与する。

#### 13 その他

- I 救急、救護に関する処置は、メインスタンド下の医務室で行う。応急処置は行うが以後責任は負わない。
- II 各小中学校のテント等の設営は、競技場のサイドスタンド及びバックスタンドの芝部分に設営し、通路を妨げたり、柵（フェンス）へ取り付けたりしないこと。学校以外のテントや応援旗のぼり等の設営を認めない。
- III 競技場内の更衣室は使用してもよいが、休憩場所や控え場所としての使用は禁止する。
- IV 届けられた遺失物については、大会庶務係で保管する。
- V ゴミは持ち帰りを原則とする。
- VI 応援はスタンドで行うこと。応援に当たっては、競技者や競技運営に支障のないように十分配慮すること。特に、フィールド競技の進行に支障のないように十分注意すること。
- VII 盗難等がないよう持ち物及び貴重品の管理には十分注意すること。
- VIII 招集所からスタート地点への移動は、原則とし、スタンドの外を通ること。スタンド前は絶対に通らないこと。